

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【公表番号】特表2020-503735(P2020-503735A)

【公表日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-004

【出願番号】特願2019-529570(P2019-529570)

【国際特許分類】

H 04 W 28/18 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 28/18

H 04 W 72/04 1 3 1

H 04 W 72/04 1 3 6

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月4日(2020.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

ユーザ機器(UE)において、物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)を送信するため前記UEが想定することになる制御シンボルの数の指示を受信するステップであって、前記指示を受信するステップが、前記PRACHが1つまたは複数のスロットのアップリンク共通バーストと重なるかどうかを示す信号を受信するステップを含み、前記1つまたは複数のスロットの各々が、前記PRACHと重なるアップリンク通常バーストと、前記アップリンク共通バーストとを備え、前記制御シンボルの数が、PRACHが前記1つまたは複数のスロットのアップリンク共通バーストと重なるかどうかに基づいて識別される、ステップと、

前記UEによって、前記制御シンボルの数に基づいて1つまたは複数のスロットを介して前記PRACHを送信するステップと

を備える方法。

【請求項2】

前記1つまたは複数のスロットが、時分割複信(TDD)自己完結型アップリンク中心スロットを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記TDD自己完結型アップリンク中心スロットが、ダウンリンク共通バースト部分と、通常バースト部分と、アップリンク共通バースト部分とを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記1つまたは複数のスロットが、周波数分割複信(FDD)アップリンク中心スロットを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記FDDアップリンク中心スロットが、通常バースト部分と、アップリンク共通バースト部分とを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記制御シンボルの数が、PRACHが前記1つまたは複数のスロットのうちの少なくとも1

つのアップリンク共通バースト部分に及ぶようなものである、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

ワイアレス通信の方法であって、

ネットワークデバイスにおいて、物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)を送信するためにユーザ機器(UE)が想定することになる制御シンボルの数の指示を生成するステップと

前記ネットワークデバイスによって、前記指示を前記UEに送信するステップであって、前記指示が、信号を介して前記UEに送信され、前記指示が、前記PRACHが1つまたは複数のスロットのアップリンク共通バーストと重なるかどうかを識別し、前記1つまたは複数のスロットの各々が、前記PRACHと重なるアップリンク通常バーストと、前記アップリンク共通バーストとを備え、前記制御シンボルの数が、前記PRACHが前記1つまたは複数のスロットの前記アップリンク共通バーストと重なるかどうかに基づいて取得される、ステップと

を備える方法。

【請求項8】

前記指示が、信号を介して前記UEに送信され、前記指示が、前記制御シンボルの数を取得する対象となるPRACHフォーマットを識別する、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

コンピュータによる実行時に請求項1～6または7および8のいずれか一項に記載の方法をコンピュータに実行させる命令を備えたコンピュータプログラム。

【請求項10】

ワイアレス通信のための装置であって、

物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)を送信するために前記装置が想定することになる制御シンボルの数の指示を受信するための手段であって、前記指示が、信号を介して受信され、前記PRACHが1つまたは複数のスロットのアップリンク共通バーストと重なるかどうかを示し、前記1つまたは複数のスロットの各々が、前記PRACHと重なるアップリンク通常バーストと、前記アップリンク共通バーストとを備え、前記制御シンボルの数が、前記PRACHが前記1つまたは複数のスロットの前記アップリンク共通バーストと重なるかどうかに基づいて識別される、手段と、

前記制御シンボルの数に基づいて1つまたは複数のスロットを介して前記PRACHを送信するための手段と
を備える装置。

【請求項11】

前記1つまたは複数のスロットが、時分割複信(TDD)自己完結型アップリンク中心スロットを含む、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記1つまたは複数のスロットが、周波数分割複信(FDD)アップリンク中心スロットを含む、請求項10に記載の装置。

【請求項13】

前記制御シンボルの数が、PRACHが前記1つまたは複数のスロットのうちの少なくとも1つのアップリンク共通バースト部分に及ぶようなものである、請求項10に記載の装置。

【請求項14】

ワイアレス通信のための装置であって、

物理ランダムアクセスチャネル(PRACH)を送信するためにユーザ機器(UE)が想定することになる制御シンボルの数の指示を生成するための手段と、

前記指示を前記UEに送信するための手段であって、前記指示が、信号を介して前記UEに送信され、前記指示が、前記PRACHが1つまたは複数のスロットのアップリンク共通バーストと重なるかどうかを識別し、前記1つまたは複数のスロットの各々が、前記PRACHと重なるアップリンク通常バーストと、前記アップリンク共通バーストとを備え、前記制御シンボルの数が、前記PRACHが前記1つまたは複数のスロットの前記アップリンク共通バースト

と重なるかどうかに基づいて取得される、手段と
を備える装置。

【請求項 15】

前記指示が、信号を介して前記UEに送信され、前記指示が、前記制御シンボルの数を取得する対象となるPRACHフォーマットを識別する、請求項14に記載の装置。